



日本共産党北区議会議員  
**さがらとしこ**  
区政レポート

2013.11.1. NO.1175.

ご相談はお気軽に  
TEL とも **3905-0970**  
FAX

さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団  
区役所内 3908-7144  
<http://www.kitanet.ne.jp/kyoukita/>



名は、ストレリア<和名>极乐鳥花  
バショウ科の観賞用雑草。

●急に寒くなってきたと、あわてて、冬物と着込む。ところが、翌日は20度越え気温。体調管理に気をつけましょう。  
●今週は、緊急な「秘密保護法案」と特集。「赤旗」の記事より。

# 今共産党にかいがないかんはってくれ!!

●安倍自公政権の暴走に、「日本と戦争する国にする気か」と怒りと不安が広がっています。この中で、「小池晃議員の質問はさすが」の声。



## おばけよりも怖い!

「何が秘密が分からない」「原発事故も秘密にされる」「とっても危険な秘密保護法案」。東京・新宿駅前28日、ラブ調のコールが響き渡る街頭宣伝は、政府与党が今臨時国会に提出し成立を狙っている「秘密保護法案」に反対しよう、ある会社員がインターネットのツイッター(つぶやき)で呼びかけたことから始まり、今回は2回目です。約30人が参加しました(写真)。ハロウィーンのでたちで宣伝すると通行人が立ち止まり、人の輪ができました。

**まど**  
新聞の「首相動静」は知る権利を超えている」という自民党の小池百合子衆院議員の国会質問が波紋を呼んでいます。もし秘密保護法で、「首相動静」が「特定秘密」になったら、どんな懸念があるか、思いつくまま並べました。

○…安倍首相と会食する大手新聞とテレビ局の会長や社長ら幹部は大迷惑。約束の時間と場所が「秘密」だから、会長の疑いで逮捕されるなんて。

○…ツイッターとフェイスブックを駆使する安倍首相は大弱り。自衛隊基地で戦闘機に乗ったと得意気に発信したら、首相が「漏えい」の疑いで逮捕されるなんて。

2013.10.30.24



## 都区政報告 そね都議迎えて

●10月30日の午後、桐丘団地内で、手ながの会。主催の例会があり、そねはじめ都議とさがらとしこ議員が3定例会の報告をさせていただきました。  
■都の未活用地を明らかにして、保育園の建設を、と、党都議団の条例提案。他党はこれを否決しましたが、その後の委員会では、おびの会派が「都所有地を活用せよ」と主張したとのこと。党の躍進は力ですね。

**都営住宅募集**  
11月5日からです。  
ご相談は、さがら事務所  
**3905-0970**

●桐丘団地の単身者が、かなりあります。  
●収入のわかるものを、持って、ご相談下さい。

**UR 赤羽台団地**  
ヌヴェル赤羽台  
第5住宅建設工事  
**住民説明会**

11月6日(水) 7時  
ヌヴェル5号棟集客  
●建替する赤羽台団地。今回は、緑道公園の西側。区立保育園もつられます。

# 消費税

# 共産党が増税中止法案

「赤旗」  
2013年  
10月26日付  
23

## 各党に共同提案よびかけ

日本共産党の志位和夫委員長は25日、国会内で記者会見し、来年4月からの消費税増税を中止するための法律改正の骨子案（左下）を発表しました。「来年4月からの消費税増税が国民の暮らしと日本経済を悪化させるという批判と懸念が大きく広がっています。協力が可能な各党に共同提案を呼びかけ、国民の声を法案の形で提起するために力を尽くし、実らせるために頑張りたい」と表明しました。

## 4月実施反対の一点で

志位委員長が会見  
会見で志位氏は「日本共産党は、今後の消費税のあり方、社会保障のあり方、財政危機打開の方途で意見の違があったとしても、国民の暮らしと経済を守るために、来年4月からの増税を中止する一点での共同を呼びかけてきました。この法案は、その具体化としてまう法案ですので、わが党単独で提出できません。この一点で協力が可能な各党に共同提案を呼びかけたい」と語りました。

## 日本共産党提出の

## 消費税増税中止法案（骨子）

議案提出権 国会の議案提出は、提出者のほか、衆院では20人以上、参院では10人以上の議員の賛成が必要。予算を伴う法案については衆院では50人以上、参院では20人以上の賛成を要します。日本共産党は参院選で1議席（非改選含む）へと躍進し、議案提出権を確保。参院ではブラック企業規制法案を提出しました。他方、消費税増税中止法案は予算を伴う法案であるため、単独提案はできません。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（改正骨子）案」  
1. 消費税の税率の引き上げ等の延期  
(1) 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）の施行期日について次の改正を行うこと。  
① 消費税の税率の6.3%への引き上げ等に関する改正規定の施行期日（現行「平成26年4月1日」）を、別に法律で定める日に改めるとする。  
② 消費税の税率の7.8%への引き上げに関する改正規定の施行期日（現行「平成27年10月1日」）を①の改正規定の施行日後の日とする。

③ 消費税の税率の引き上げのほか、消費税の使途の明確化、特定新規設立法人の事業者免税点制度の不適用制度の創設、任意の中間申告制度の創設の施行も延期する。  
④ 消費税の税率の7.8%への引き上げに関する改正規定の施行期日（現行「平成27年10月1日」）を①の改正規定の施行日後の日とする。  
⑤ 消費税の税率の引き上げの延期と一連のものとして、地方消費税の税率の引き上げ及び地方交付税に係る消費税収入額の割合の引き下げを延期するため、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）」の改正を行うこととする。

## 86号線 住民怒る!! 都が一方的説明、立退き強要

⑩ 10月29日夜、区立なでしこ小学校をおこなわれた、都と区の住民説明会。会場の体育館には満席となる参加者。「わが家も、道路になっちゃうのか」「防災という理由が成り立たない」と語りました。



増税に道理なし。大企業の内部留保活用に貸上げこそ。政党助成金もやめよ（共産党以外の政党が山分け、年320億、1議席当り4000万円）  
10/29 BS・日経ジパン放映 小池見党副委員長がズバリ指摘

\* 8.0%の国税は6.3%  
地方税分は1.7%